

平成24年度第2回（第28回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成24年10月25日（木）午後7時～9時

2 場 所 幸町公民館 ホール

3 出席者

- (1) 委 員 19名 *欠席3名：吉野委員
保坂委員（幸町第二中学校 P T A会長）代理倉持氏
長田委員（幸町第三小学校 学校評議員）代理朝倉氏
- (2) 事務局 6名 *教育委員会企画課 高須課長、池田主幹、国方課長補佐、小口主査
山崎主査補、安井主査補
- (3) 傍聴者 4名

4 報告・議題

- (1) 【報 告】3つの小学校の統合について
- (2) 【議題1】中学校の統合について
- (3) 【議題2】跡施設活用の要望の取りまとめについて
- (4) 【議題3】次回開催日時・場所について
- (5) 【議題4】その他

5 会議資料

- (1) 資料1 幸町地区3つの小学校の統合について
- (2) 資料2 中学校の統合について
- (3) 資料3 中学校の状況について

6 会議の概要

- (1) 【報 告】3つの小学校の統合について
6月22日に「統合の要望書」が提出された後の経過と千葉市としての決定事項について資料1に基づいて事務局が報告を行った。
- (2) 【議題1】中学校の統合場所について
資料2・3を事務局が説明した後、協議が行われた。その結果、本日は「保留」扱いとし、一度各団体に持ち帰り報告した上で、次回協議会で「今後協議を継続するかどうか」も含めて話し合うことが確認された。
- (3) 【議題2】跡施設活用の要望の取りまとめについて
跡施設活用の要望の取りまとめについて事務局が説明し、会長・副会長と事務局で相談しながら進めていくこととし、取りまとめは事務局が行い、取りまとめたものを本協議会で協議していくことが確認された。
- (4) 【議題3】次回開催日時・場所について
平成24年12月1日（土）15時30分～17時30分、ガーデンタウン管理センターで開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶〈長岡会長〉

3つの小学校の統合については、要望書のとおり決定している。今後は教育環境の整備がポイントとなる。引き続き、協力をお願いする。

(2) 配布資料の確認

本日の資料として「資料1 幸町地区3つの小学校の統合について」「資料2 中学校の統合について」「資料3 中学校の状況について」を配布している旨を確認した。

(3) 報告「3つの小学校の統合について」

〈木幡議長〉

まず、事務局に資料の説明をお願いする。

〈事務局〉

前回6月の協議会で、幸町地区の3つの小学校の統合に関して、会長・副会長提案に基づく要望書の提出を決議していただき、6月22日に長岡会長から教育長に要望書を提出していただいた。その後、「URとの正式協議で引き続き無償貸与となることと児童数増加となる開発はないこと」「第二小の言語・難聴教室は統合校の分教室とし、将来的には美浜区・花見川区からの通学という点を考慮した適切な場所（他の小学校）に移すこと」が確認され、その結果、増築せず第四小で受け入れられることが可能であると判断し、9月25日の教育委員会会議で決定したことを報告する。

*その後、補足として「資料1 幸町地区3つの小学校の統合について」を説明。

〈木幡議長〉

今の報告および説明に対して質問・意見があればお願いします。

〈安藤委員〉

言語・難聴教室についてである。統合校に設置するということであつたはずであり、なぜ、分教室としたのか。26年度1年間は第二小で分教室ということであると、先生方は第一小に出勤し、その後に第二小に行くことになる。さまざまな支障が出るのではないかと。

仮校舎を第一小とするシミュレーションは今まで提示されてこなかったのに、勝手に決めて新聞発表もしたのはいかがなものか。第二小保護者からすると、第一小を仮校舎とすることには抵抗が強い。26年度までに第四小を改修して引越すか、統合を27年度に延ばすか、いずれかにしてほしい。

〈事務局〉

言語・難聴教室については、担当である指導課を中心に検討を行った。その中で、市全体としての配置や施設が特別ということもあり、すぐに動かすことは難しい等の判断から分教室という選択を行った。また、将来的には美浜区・花見川区からの通学という点を考慮した適切な場所（他の小学校）に移すことも含めて検討する方向である。

「第一小を仮校舎とする」という点については、提出された要望書の内容を尊重するために検討した結果である。具体的には、児童数推計が下がったため第一小を仮校舎としても教室が足りること、第一小にある特別支援学級および第四小児童の引越し回数を少なくすることを重視したためである。

第四小の改修を26年4月の開校までに行うことは、工事スケジュール上、無理である。3校統合を27年4月にするという点については、もし変更するという点であれば、再度「要望書」を出していただき、教育委員会会議で検討するという手続きになる。

〈巖倉委員〉

新設した統合校で統合になるのが筋である。仮校舎を使うという話は出ていなかったはずである。名前だけの統合で、だいぶ話が違ってくる。

〈事務局〉

統合時期を優先するという点であると、工事スケジュールとの関係もあり仮校舎を使うことになる。

〈布施委員〉

仮校舎を使うことは以前から説明があった。

〈亀田副会長〉

ただし、「第一小を仮校舎とする」ということは出ていなかった。第四小は3回引越すことであっても仕方ないということで、「第四小を統合校の場所とする」ことで合意した経緯がある。仮校舎での統合となる26年4月ではなく、「改修の終わった第四小で27年4月に統合」ということに変えられないか、話し合ってもらえないかというのが安藤委員の意図であると思うが、いかがか。

〈木幡議長〉

26年4月に3校統合という場合、仮校舎による統合ということは以前から説明されて確認してきたことである。その認識を前提で進める。

〈安藤委員〉

言語・難聴教室を分教室とする点の説明に納得がいかない。話が変わってきている。

〈木幡議長〉

言語・難聴教室に関して、安藤委員はどういう意見をお持ちなのか。

〈安藤委員〉

27年度の3校統合に併せて、一緒に他の場所に移転するのが一番良いと考える。3校統合については、要望書提出時には26年4月ということに自分も合意したが、その際は今までの資料に基づいての判断であった。第二小としては、統合時期は27年4月としてほしい。

〈木幡議長〉

3校統合の時期を27年4月にしてほしいという点についてのご意見はあるか。

〈布施委員〉

第四小では、「26年4月に3校統合」ということで合意した経緯がある。その後、保護者に説明して納得してもらった。もう少し、第二小の状況を教えていただきたい。

〈安藤委員〉

仮校舎については何も議論されてこなかった。第二小を仮校舎とするか、仮校舎を設けないかの2案しかなかったはずである。第一小に通うことはかなりの抵抗感がある。第二小では第一小を仮校舎とすることには納得していない。27年に1年延ばして仮校舎を設けずに統合ということにならないかという意見である。

〈布施委員〉

現在、第一小と第四小の統合準備ではPTA役員選出等に取りかかっているが、それらも2年続くことになる。

〈八島委員〉

特別支援学級と第四小の引越し回数を考慮していただいた点については感謝する。教育委員会も要望書の内容を尊重した決定であることは理解できる。しかし、たて続けの統合であること、第二小の気持ち等も考えると27年4月統合ということで良いのではないか。子どもたちの視点に立って進めなくてはならない。第二小の引越しの軽減も考慮し、改修された校舎での統合が一番良いのではないか。

〈守委員〉

八島委員と同様の意見である。せつかくここまで決まってきたのであり、3校統合自体がダメになってしまうこと、大きく延びてしまうことは最も避けなくてはならない。

〈木村委員〉

第一段階の統合は大変な思いをして決めた。第二段階の統合については、八島委員、守委員の言うとおりである。また、第二小の保護者の考えも理解できる。

〈蟹江副会長〉

工事スケジュール上、26年4月までに第四小を改修して3校統合ということが無理であるということであれば、27年4月に統合ということは受け入れるべき事項であろう。

〈巖倉委員〉

27年に改修した新しい校舎を使うということならば、1年延ばすのも妥当であろう。

〈長岡会長〉

今まで述べられてきた意見も踏まえ、協議会として延ばすこともやむを得ないという認識であればそれで良いと考える。改修された新しい校舎が出来上がったときに良いという総意があればその方向で進めるのが適切だろう。

〈木幡議長〉

現在の要望書では「26年4月に3校統合」ということになっているが、本日の協議会において再検討した結果、27年4月ということで再度要望し直すことで確認・合意してほしいか。

〈一同〉異議なし（了承）

〈木幡議長〉

では、1年延ばす理由についてであるが、本日、委員から出された意見、理由で、保護者など関係者に説明し、納得を得ることは適切ではないだろう。そこで、「2年続けての統合作業は学校現場にとって大変な激務である、子どもたち同士の交流をよりしっかり行う期間を取ることも大切であるという認識から、十分な準備期間をとることが必要である」と考える」旨を理由としたらいかがか。

〈布施委員〉

その理由で良いと思う。第一小が仮校舎ではダメということでは、第四小の保護者に説明できない。

〈安藤委員〉

議長が言われた理由で結構だと思う。

〈亀田副会長〉

2年間かけて交流を積み重ねて統合となるのが、第二小にとっても一番良いだろう。青少年育成委員会としての立場からその方が良い。

〈布施委員〉

27年統合が決定されるのであれば、第四小保護者も意見を言える立場に含めてほしい。

〈木幡議長〉

統合に伴うさまざまな負担を軽減する、子どもたち同士の交流活動をしっかり行う、十分な準備期間を確保するという理由により、改めて要望書を提出するということで確認したい。

〈一同〉異議なし（了承）

〈守委員〉

保護者向けのお知らせ文書をぜひ出してもらいたい。

〈木幡議長〉

まずは、要望書を再度提出しなければならない。要望書の内容については、会長・副会長に一任ということよろしいか。

〈一同〉

了解。提出された要望書については、協議会委員にも見せていただきたい。

〈安藤委員〉

次の議題に入る前に話しておきたい。今回の教育委員会のやり方について憤りがある。

具体的には、最新の資料を提示しないままで決定したというやり方である。資料にないシミュレーションをもとに決定したというようなやり方は納得できない。謝罪を求めたい。それが無い限り、次の協議には入れない。

〈事務局〉

協議会資料については、事前に会長・副会長と検討の上で提示している。

〈安藤委員〉

ホームページへも掲載している。ということは、間違った資料でもかまわないと公言していることになる。

〈亀田副会長〉

安藤委員の言うように、より詳細な資料を作り提示してほしいという気持ちは理解できる。これから新しいことを協議する際には、前もって細かく丁寧な説明をお願いしたい。

〈安藤委員〉

文書による謝罪を求める。混乱を招いたという点についての責任はあるだろう。

〈木幡議長〉

文書による謝罪はできるのか。

〈事務局〉

この場では返答できない。持ち帰って検討させていただく。

（４）議題１「中学校の統合について」

〈木幡議長〉

中学校の統合協議については、年１回（推計の出る６月頃に）協議を行い、検討することが合意されている。この間の協議会では、小学校の統合協議を優先したため、中学校の現段階での協議ができなかった。また、前回協議会の中でも協議会委員から、中学校の統合についての協議の要望があったため、今後の協議の進め方を含めて、本日、中学校の統合協議を行いたい。はじめに、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

*資料２「中学校の統合について」および「中学校の状況について」を説明。

〈木幡議長〉

では、協議に入るが、協議時間は８時３０分までとする。ただ今の事務局の説明を踏まえて、ご意見がある方はお願いします。

〈木村委員〉

保護者も以前とは変わっている。統合については「保留」ということになっている。基本的には「統合に向けての話し合いは継続してほしい」との思いはあるが、一度保護者に話をしてからにしてほしい。

〈保坂委員代理：倉持氏〉

中学校統合は、実際には第三小の児童・保護者に関わってくる問題である。現在の第二中の保護者だけでなく、第三小の保護者にも説明をしていく必要がある。

〈久好委員〉

現在、第三小には中央区から通学している約４割の児童がいる。近い新宿中の方がいいという声もある。一度保護者の意見を確認させてほしい。

〈木幡議長〉

中学校統合について討議するかどうかも含めて次回に意見を持ち寄ってもらって進めたいと思う。本日は「保留」ということでよろしいか。

〈一同〉異議なし（了承）

〈外山委員〉

資料に記述されている2点を確認しておきたい。1つは、予算措置と設計は年度がずれるはずであるので、25年度設計はできないのではないかということである。もう1点は、第一中に非常用井戸があるとのことであるが、本当なのかということである。

〈事務局〉

ご指摘の点については確認の上、次回改めて提示する。

〈亀田副会長〉

先ほどあったが、第三小の中央区の児童が新宿中に行きたいと言った場合、受け入れられる余地があるのかも説明してほしい。

（５）議題２「跡施設活用の要望の取りまとめについて」

〈木幡議長〉

はじめに、事務局から説明をお願いします。

〈事務局〉

小学校の3校の統合に伴い、第一小と第二小が跡施設となるので、地元代表協議会の役割として、幸町地区の跡施設活用の要望を取りまとめていただき、「跡施設活用の要望書」を市長に提出していただくことになる。今後のスケジュールとしては、会長・副会長と事務局で相談しながら、幸町地区の町内自治会や各校PTA、施設開放運営委員会、社協団体等から要望を吸い上げることとし、取りまとめた結果を地元代表協議会で検討し、要望書の形にまとめる流れで進めたい。ついては、中学校の協議会と並行して、小学校（第一小・第二小）の跡施設の活用について要望を取りまとめていくこととしてよろしいか。

〈蟹江副会長〉

2丁目として分科会を設けて検討してもらうのが良いのではないか。

〈長岡会長〉

2丁目関係者で早急に協議していかなければならないと考えている。

〈木幡議長〉

段取りとしては、まず2丁目分科会としてとりまとめ、最終的にこの協議会（全体会）に提示してもらい、確認するということがよろしいのか。

〈事務局〉

最終的には、「幸町地区全体として取りまとめてもらう」形になる。

〈長岡会長〉

取りまとめは教育委員会でも良いが、地元として関係者に意見・要望を聞くということはなくてはならない。

〈事務局〉

取りまとめ期間としては、先行地区から考えると2・3か月かかると思われる。11～12月頃から各団体に要望の依頼をした場合、2・3月頃の協議会で検討していただくことになるかと思う。

〈長岡会長〉

地元協議会からの跡施設活用の要望があがる前に、市の担当各課が事前に動くことがないよう、くれぐれも伝えておいていただきたい。

〈木幡議長〉

もう一度確認する。跡施設活用の要望の取り方については、会長・副会長と相談して進めていく、取りまとめは事務局が行う、取りまとめたものを本協議会（全体会）に提示し、協議していくということによろしいか。

〈一同〉異議なし（了承）

（6）議題3「次回開催日時・場所について」

〈木幡議長〉

事務局から提案をお願いします。

〈事務局〉

2か月に1度のペースで了承されて進んでいるが、少しペースを速めて協議していただくこととし、具体的には12月1日、土曜日、午後3時30分から5時30分まで、会場はガーデンタウン管理センターで開催することとしてよろしいか。

〈一同〉異議なし（了承）

（7）議題4「その他」

〈木幡議長〉

事務局から何かあるか。

〈事務局〉

先ほど「お知らせ文書を出してほしい」旨のご意見があった。周知については重要であると認識している。要望書を改めて提出いただいて教育委員会会議で最終決定後に出したいと考えるがいかがか。

〈一同〉異議なし（了承）

（8）諸連絡

〈事務局〉

- ・本日の議事要旨について、後日委員の皆さんには案を送付する。訂正等あったら期限までに返送をお願いしたい。
- ・委員名簿の公開については最初に承認されたので、ホームページにも公開させていただく。
- ・本日の協議結果については、各団体に持ち帰り、確実に報告をしていただきたい。

（9）閉会

〈長岡会長〉

本日も熱心な協議をいただき、感謝申し上げます。今後も引き続き協力をお願いします。